

育児時短勤務手当金請求書

所属所名				所属所コード				電話 ()	
組合員 職名	氏名	組合員番号						(枝番) 00	
対象となる子の氏名		対象となる子の生年月日			令和 年 月 日				
育児時短勤務 期	令和 年 月 日	育児時短勤務手当金 請求期			令和 年 月分				
	令和 年 月 日								
育児時短勤務開始時の 標準報酬の等級・月額	等級	級	月額	円	育児時短勤務開始前の 1週間の所定勤務時間		時間 分 / 週		
育児時短勤務手当金を上記のとおり請求します。 公立学校共済組合東京支部長 殿 令和 年 月 日 住所 請求者 署名									
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 職名 所属所長 氏名 (公印省略)							事務取扱者氏名		

〔添付書類〕

- ・ **育児時短勤務の承認期間が確認できる書類**
 (育児短時間勤務承認通知(写)、部分休業承認通知(写)、発令通知(写)、マスターカード(写)等)
- ・ **支給対象月に係る給与減額整理簿(写) ※部分休業で作成している場合のみ提出**
- ・ **報酬支給額証明書** (用紙No. 育児時短2)
- ・ **支給対象月及び支給対象月分の給与減額が確認できる給与明細書(写)**
 ①育児短時間勤務で給与減額が当月の給与内で完結している場合は、当月の給与明細書(写)のみで可
 ②部分休業で給与減額が翌月以降に反映される場合は、支給対象月及び減額反映月の給与明細書(写)
 ③通勤手当の支給月の給与明細書(写)
 ※①又は②に通勤手当額の記載がある場合は不要
 ④その他、支給対象月に係る給与の追給・返納が、支給対象月及び減額反映月以外の給与で調整されている場合は、その月の給与明細書(写)についても提出(例)復職後昇給分や通勤手当の追給等
- ・ **支給対象月に係る出勤簿(写)**
- ・ **【初回請求時のみ】育児時短勤務に係る子の生年月日が確認できる書類**
 (母子健康手帳(写)、住民票記載事項証明書(写)等)
 ※その子について育児休業手当金等を請求する際にこれらの書類を提出されている場合は添付不要
- ・ **【初回請求時のみ】育児時短勤務開始前の所定の勤務時間が確認できる書類**
 (就業規則又は勤務条件通知書等の写し) ※フルタイム勤務(38時間45分/週)の方は提出不要

提出先 公立学校共済組合東京支部給付貸付課短期給付担当

〔請求書提出についての注意事項〕

- (1) **【重要】本請求書は、支給対象月の勤務に係る給与減額が確定してから提出してください。**
- (2) まとめて請求する場合も、支給対象月ごとに請求書、添付書類を作成・添付し提出してください。

(令和8年1月)